

- 1 会議名 第8回町田市庁舎問題検討委員会
- 2 日時 2003年9月4日18時06分～20時13分
- 3 場所 町田市健康福祉会館4階講習室
- 4 出席者

高見澤委員長、村上委員、吉岡委員、大宇根委員、前田委員、井上委員、加藤（雅）委員、西村委員、武井委員、川島委員、田中委員、椎谷委員、石垣委員、加来委員

事務局 企画部参事渋谷、企画部企画調整課庁舎問題担当課長石川、同課主査傳田、同課主査中島、同課主事浦田

- 5 公開及び非公開の別  
公開

- 6 傍聴者数  
11名

- 7 議題

- (1) 前回議事録の確認等
- (2) アンケート集計結果について
- (3) 公聴会について
- (4) 中間報告までの進め方について

- (1) 前回会議録の確認等

**事務局** ただ今から第8回の町田市庁舎問題検討委員会を開会させていただきます。

7月27日以来の委員会です。委員会が始まる前に、委員の皆様方に紹介をさせていただきたいのですが、実は、委員でいらっしゃいました安藤委員さんが、出身母体の町田市町内会自治会連合会の副会長でいらしたわけですが、副会長を辞任なされて、この庁舎問題検討委員会の委員も辞任されました。

後任に、同じ町田市町内会自治会連合会の会長代理でいらっしゃいます新倉孝之様に、お願いをすることになり、先日、私どもの助役から、委嘱状の交付をさせていただいたところでございますが、本日は所用があるということで、欠席をなさっております。したがって、次回、皆様方にご紹介申し上げることになると思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本日は、柳沢委員、加藤（仁）委員、小山委員、北上委員から欠席のご連絡をい

ただいております。

会議は、出席が過半数に達しており、定足数を満たしていますので、成立しています。

それから、本日は、9名の方が傍聴にいらしております。

初めに、資料の確認をお願いします。

(資料説明に続いて)

また、前回、第7回の庁舎問題検討委員会の議事録については、期限までに訂正の申し出がなく、変更部分がありませんでしたので、本日は配布していません。

なお、公聴会の公述記録と、市民アンケートの調査結果につきましては、6月議会で当面のまとめを議会に報告したのと同様に、今般の9月議会での報告を予定しています。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

**高見澤委員長** 1月少々、間があきましたが、この間、事務局及び三菱総研では、精力的に公聴会の記録と、アンケートの集計に取り組んでいただいていたいました。前半の議題は、その要点をご報告いただき、それから、私と村上委員のほうから、きょう以降の進め方をご説明して、審議的にはその問題、そして、もしその3番目の中間報告までの進め方が、おおむねあるいは基本線としてということであれば、さらに中身について触れさせていただくつもりで、準備してあります。

## (2) アンケート集計結果について

**高見澤委員長** それでは最初に、アンケートの集計結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

**事務局** それでは、アンケートにつきまして、事務局のほうから、ご説明申し上げます。庁舎に関する市民アンケートの集計結果でございますが、7月にアンケート調査を実施いたしましたして、自由記述回答欄を除く部分につきましては、既にお送り申し上げて、本日は自由記述の集計も含めたものを、お手元にお配りしました。22ページがその部分です。この調査結果は、分析をお願いした三菱総研から説明いただきます。なお、この調査結果の概要は、まだ日取りは確定しておりませんが、10月の広報に掲載を予定しています。

**三菱総研** それでは、本日、お手元に配付させていただいております「庁舎に関する市民アンケート 調査結果の概要」という資料に基づきまして、ご説明します。

なお、アンケートの問9で、自由記述の設問を設けていました。その設問に対して、1,000名以上の方に回答いただいた結果を印刷しています。それを今、回覧いただいておりますの

で、後ほどざっとご参考にしていただければと思います。

まず、表紙をめくっていただきますと、1ページ目でおおむねの要点、概要をすべて記述しています。まず、調査の概要ですが、5,000票のアンケートを配付しまして、回収は2,315票。したがって、回収率は46.3%というアンケートでした。

設問は、十数問にわたっておりますが、そのポイントを3つにまとめますと、すなわち、回答者のうち、9割以上が本庁舎への訪問経験があるということでしたが、その際に感じた問題点、多く挙げられていたのが、混雑や駐車場の不足など、交通にかかわる問題でした。それから、本庁舎にかかわる問題点5つ。これは、これまでの検討の中で、5点に集約されていますよということで、お尋ねしたわけですが、具体的には、耐震性への不安、防災・災害復興拠点としての機能不足、庁舎の分散化、IT化対応への限界、市民との協働スペースの不足、この5点につきまして、ご存じですかという質問に対しましては、ものによって1割から4割ぐらいの認知度であったということで、差がつかしました。

もっとも認知度が高かったのは、分散化と耐震性でした。これまで知りませんでしたよとお答えになられた方も、約4割いらしたという結果です。

では、このそれぞれの問題点に対して、対応が必要でしょうか、という質問に対しては、6割から8割以上の方が、必要あるいはどちらかという必要というご回答をいただいております。必要に関して、おおむね肯定的な意見が大勢を占めたというのが、このアンケート結果でした。今申し上げました要点につきまして、パーセンテージ等含めて、若干詳しく書いたのが、1ページの下半分です。

それでは、2ページ目以降につきまして、これは個別の回答結果が並んでおりますが、そのポイントをかいつまんでご説明申し上げます。

まず、2ページ目、本庁舎への訪問経験及び回数についての結果です。左側の円グラフのように、9割以上の方が本庁舎に行ったことがあります、という回答です。行ったことがあるとご回答になった方の回数ですけれども、約半分の方が10回以上、次いで、3割ちょっとの方が、1回から5回だというご回答結果でした。3ページ目に、その内訳をお示ししています。20歳台あるいは30歳台、もしくは会社員や学生の方々が、比較的訪問経験が少ないという結果が出ております。

次いで、交通手段ですが、これは4ページをごらんください。やはり多いのが、自家用車42.9%という結果になっております。次いで、バス、電車、自転車・バイクといった回答結果になっております。5ページには、どこにお住まいかによって交通手段が変わって

きておりますという、当たり前と言えば当たりの結果なのですが、本庁地区にお住まいの方であれば、自家用車の比率が減って、むしろ徒歩の割合が増えるということです。

どんな用件でお訪ねになったのかという回答結果につきましては、6ページでございます。6ページのグラフをごらんいただきますと、戸籍や住民票、印鑑登録のことでお訪ねになるケースが一番多いということです。次いで、国民健康保険・国民年金のこと、あるいは税金のこと、福祉のことといった用件が多くなっています。

では本庁舎をお訪ねになった際に、どんなところに問題があるとお感じになったかという結果が、7ページです。一番多い数字52.2、それから、2番目に多い数字48.8、この2つはほぼ同水準と、統計的にはごらんいただいてよろしいかと思いますが、この2つの突出しておりますのは、周辺道路が交通混雑しているということと、駐車場・駐輪場が足りないという2つです。この2つが一番問題点として指摘が多かったものですが、次いで、駅から本庁舎までの歩道が狭い。部署がどこにあるかわかりにくい。廊下、階段、ロビー等が狭く感じる。本庁舎だけでは、用事が済まず、分庁舎に行かなければならないといったあたりが多い回答となっております。

この問題点の回答結果が、回答者のプロフィールによって、どの程度違うかということ調べてみたのが、8ページ、9ページです。はっきりと傾向の違いが出ておりますのは、主に利用交通手段で見たときです。すなわち、自家用車でおいでになった方の場合は、駐車場・駐輪場が足りない。あるいは周辺道路が交通混雑しているという回答が、飛び抜けて多くなってまいります。逆に、電車やバスを利用する場合は、駅から本庁舎までの歩道が狭いといった回答が増えているということになります。ただし、部署がどこにあるかわかりにくい、あるいは廊下、階段、ロビー等が狭く感じるといった問題点は、交通手段にあまり左右されずにおおむね3割前後の方が、そういう問題を感じるとお答えになっていらっしゃいます。

特に問題を感じないとお答えの方は、交通手段別に見た場合は、自転車・バイク、徒歩の場合に比較的多く、自家用車の場合に少なくなっているという結果です。

次いで、問題点の認知状況、10ページをごらんいただければと思います。一番認知度が高いのが、庁舎の分散化で41.3という数字が出ております。これまで知らなかったとする回答は、これと同程度の4割ぐらいありました。

問題点の認知度が次に高いのは、耐震性への不安、次いで、防災・災害復興拠点としての機能不足といったところです。

この認知度を回答者の属性によって見ますと、世代が若くなる、あるいは居住歴が浅くなるほど、認知度が低くなるという傾向がうかがえました。その傾向を示したのが、11ページのグラフです。

対応の必要性はどうかという結果が、13ページの円グラフです。耐震性への不安の解消、あるいは防災・災害復興拠点としての機能につきましては、必要だと思うという回答が6割を超えています。どちらかというとな必要だと思う、と合わせますと、8割以上の方が、必要ということになっているわけです。

それから、2段目、庁舎の分散の解消、ITの推進ということに関しましては、必要だと思うというご意見が4割前後、どちらかというとな必要だと思うという意見が、3割ないし4割弱ということですので、この2つを合わせると、4分の3ぐらいになっています。

市民との協働スペースの確保につきましては、必要だと思うという方が、24%ですが、どちらかというとな必要だと思うという方が、4割ぐらいいらっしゃいまして、やはり合わせると6割強という回答結果です。

この回答結果を、年齢、性別、職業などの別に見た結果が、15ページ、16ページです。15ページのグラフは耐震性への不安、あるいは防災・災害復興拠点としての機能ということに関する必要性ですが、必要だと思う、どちらかというとな必要だと思うというのを2つ足しますと、ほぼすべての属性でこの8割のラインを超えているという結果になっています。唯一、このラインを切っているのが、右側のグラフの70歳台以上、ほぼ8割ですが、若干8割のところよりも左にあるという結果です。

16ページは、残る3つの問題点に対する対応の必要性ですが、今の2点に比べれば、若干必要だと思うという人の割合が減っています。とはいっても、おおむね6割のラインをみんな超えているというような結果でございます。

この対応の必要性に関して、では問題点の認知度によってどの程度差があるかというのを分析してみたのが、17ページ、18ページです。一言で申しますと、これまで知らなかったよと回答された人のほうが、対応が必要だとお答えになった割合が比較的少ないという結果が出ています。ただこれも、棒グラフをごらんいただきますと、必要だと思う、どちらかというとな必要だと思うという2つを合わせますと、17ページのグラフでいきますと、どれも8割を超えている。それから、18ページのグラフでいきましたも、6割を超えているといった結果になっております。

次に、これからの本庁舎に求めるものですが、19ページに結果をまとめました。

一番多い回答、42.7%あったのが、高齢者、障がい者、子供にとっても利用しやすい施設であるということ。次いで、1つの窓口ですべての用事を済ませることができること。この2つは、ほぼ同水準と見てもよろしいかと思えます。次に、34.7%になっておりますが、これは交通の利便性が高いこと。こういったあたりが非常に多くなっております。逆に、市民のシンボルとなるようなすぐれた建物のデザインであるというのは、非常に低い結果であったということになります。やはり、これにつきましても、年齢別あるいは性別に結果を見たところ、70歳台以上の方々では、1つの窓口ですべての用事を済ませ、高齢者、障がい者、子供にとっても利用しやすい、市民のシンボルとなるようなすぐれたデザイン、そういったあたりが、ほかの年齢層に比べて高いというのが、一つ特徴的な傾向でした。

21ページは、本庁舎以外の庁舎にどの程度訪れた経験があるかということですが、リサイクル分化センター、健康福祉会館、森野分庁舎が多くなっています。

それから、22ページ、これは自由記述回答です。冒頭ご説明しましたように、回答は2,315票でしたが、この問9に何らかご意見をお書きいただいたのは、1,099件。約半分近くの方が、私はこういうことを言いたいということで、お書きいただいたわけです。それを横並びに見るのは非常に大変ですので、4分類くらいできるのではないかとということで、分けました。これは自由記述ですので、いろいろな意見が書いてあります。したがって、必ずしもだれがどう見てもこの4分類にすべてが当てはまると、申し上げにくいところがあります。あくまでも参考ということで、受けとめていただきたいと思えます。

ここで分類しましたのは、イ)、ロ)、ハ)、ニ)の4分類です。1つは、本庁舎の移転または建てかえに明確に賛同しているというふうに分けてもらえる意見。2番目が、特に賛成あるいは反対ということが明記されておらずに、本庁舎はこうあってほしいという、あり方に関する意見。3番目、移転または建てかえに反対、もしくは、これは明らかに反対だろうなという意思が受け取れる意見。4点目が、特に本庁舎ということもなく、市政全般に関する意見というふうに分けてみました。

分けてみたところ、賛同の意見が165、あり方について677、反対が115、その他全般が142でした。数的には、賛同するという意見が一番多かったということです。あえて賛同に関しては、はっきりと賛同というのが受けとめられる意見に限定して分類した結果です。

それから、あり方に関する意見にも、いろいろな意見が混ざっております。それをあえて、3つぐらいに分けて考えますと、3点、つまり、本庁舎の移転または建てかえに関する明確な賛同ということは書いてないのですが、移転した場合あるいは建てかえした場合

といった形で、それを前提、容認、肯定した上でのご意見になっているもの。2点目、本庁舎のあり方に関する純粋なご意見あるいは現庁舎の問題点を指摘した意見で、移転や建てかえに関する明確な意思をどうも判断できないという意見。3点目、どちらかという本庁舎の移転や建てかえに否定的なニュアンスを含む意見。こういったものが混ざり合っていたということですが、あえてこれを分類いたしますと、移転もしくは建てかえを前提もしくは容認した上での意見が378、どちらとも判断できないものが245、否定的なニュアンスと受けとめられるのが54であったという結果です。

今申し上げました1,099件の分類、内訳、その自由記述のまさに生のデータは皆様に今、ご回覧いただいたものです。この賛成、反対に分類された意見を、年代別、性別にどういった内訳になっているかをお示ししたのが、下のグラフです。一見しておわかりのように、賛成、肯定の意見を述べられた方は、60歳台、70歳台以上の男性に非常に多かったです。ただし、それを除いた場合は、賛成、反対が非常に拮抗しているか、やや賛成のニュアンスが高い意見がどの年代においても多い傾向が見られますが、これはあくまで参考ということでおとめおきいただきたいと思います。

自由記述を見ておりまして、非常に印象的だったのは、つくるにしてもなるべく安い、低コストでつくってくれという意見、デザイン重視とか象徴性ということよりも、機能的であってほしいというご意見が比較的目立ったということを申し添えます。

23ページ目以降は、このアンケートにお答えいただいた方々が、どのような構成であったかという説明。それから、26ページ以降は、本文の中でご説明した結果の詳細な数表でございます。この説明は省かせていただきます。

以上がアンケートの集計結果でした。

**高見澤委員長** ありがとうございます。

この読み取り方がよくわからないとか、集計の仕方をもうちょっと詳しくしてほしいとか、あるいは、今後この資料をどう使っていくのか。といったあたりの質疑中心をお願いします。

**田中委員** まず、統計の仕方について疑念があることと、気がついた問題点だけを申し上げます。

まず、問4の説明、6ページです。これは複数回答になっていますが、問題点は、いろいろな目的で向かった方の複数回答となっております。これは今まで、5回、10回とか、10回前後の方が半数おられますが、1回ごとに同じ目的のケースは少ないわけですね。予

想外であったことは、一番多かったのが、81.7%の戸籍や住民票とか印鑑登録。これはついでにやっているケースなので、このために行くというケースはないと思います。これが81.7というのは、複数回答であるための大きな盲点だと思います。市民センターの利用はもっと高いと思います。ですから、これは複数回答の大きな盲点だと思います。

それから、問6は認知しているような項目が5項目ございまして、6番目、知らなかったと、これは認知している項目と知らなかったと、はっきり分けるべきです。例えば、この結果が12ページに載っておりますけども、先ほど説明がありましたように、「知らなかった」が40%だという、むしろ分庁舎の場合と同じくらいと説明された。これは、はっきり分けないとまずい。知らなかったというのは、当然、1から5番目の点について、何も回答してないわけですから、これははっきり分けるべきだと思います。これは、統計の大きな盲点で、間違いの統計だと思います。

それから、次に気がついた大きな問題点ですが、問7、13ページをごらんください。13ページと問6に関係してです。問6は、認知度を調べたデータです。この中に、5項目ございます。これが問7では、それを認知した後の必要性という問題が展開しているわけです。この中で、特に気がついた点は、ここに5点ございまして、**が耐震性で が防災・災害拠点、 が分散の問題、 がITの問題、 が市民との協働スペースになっておりますけれども、この を除いては、ほとんど認知してから必要性、2倍のデータになっている。すなわち、認知してから考え直したら非常に必要性が高まっているという点で、分散性を除いては、みんな認知から必要性が2倍になっているという、非常に統計の有効なデータだと思います。**

予想外だったのは、訪問の場所です。これは問10です。21ページをごらんください。健康福祉会館が非常に多いわけですね。リサイクル文化センターと。これはそこにある目的の必要性によって、大分データが変わっていると思いますので、これは私の予想外のデータです。

市民フォーラムは、最近、中央公民館ができておりますけれども、市民フォーラムは22.6%で、非常に利用者が高いというのがデータになっているかと思います。

それから、任意に5,000票を選んでおりますけど、男女の構成が結果的にどうなっているか何も書いてないので、その点、ご質問したいと思います。以上です。

**高見澤委員長** どうでしょうか。最後の点は明確なご質問ですので、お答えいただきますけど、ほかのところは、これを今後さらにリファインしていったら、広報にも載せると



いう段階で、今のご疑念なりご質問を事務局側でといたしますか企画部のほうでよくのみ込んで、総研とも議論しながら進めていただくということで、きょう即刻これはこうだというご回答は結構ですね。

**田中委員** ファインディングですから、今後の問題提起として考えて。

**高見澤委員長** そうですね。その最後のご質問は、具体的に男女の構成比にかかわるご質問でしたね。もう一回お願いします。

**田中委員** 1ページに、5,000票から任意に選んだと書いてございますけど、結果的に男女的にどういうふうな票になっているか。5,000票が半々偶然になっているのか。その辺がどうなっているのかの質問です。

**高見澤委員長** 結果的に配付がどういう比率になったか、任意抽出というのが、結果的に男女で言えば町田市の男女比とそのまま相似形であったのか、その辺のことだと思います。

**三菱総研** 5,000票の内訳については、データを載せてございません。アンケートですから、回答はどうかであったかということに対して分析をいたします。その結果は、23ページに記載がございます。

**田中委員** 23ページは出た方のデータの集計結果です。ですから、アンケートの中で何%かとは、また無関係のデータですね。

**高見澤委員長** ちょっと宿題にさせていただいて、無作為の結果が、市民構成といろいろな面で、どのくらいの相似があったのかを知りたいと。そういうご趣旨ですね。

**大宇根委員** 問題点の認知度という問題に関してですけれども、このアンケートを送付したときには、この町田の「当面のまとめ」というのを一緒に配ったのでしょうか。

**高見澤委員長** そのように委員会でご紹介しました。

**大宇根委員** そうでしたよね。認知度で、知らなかったという意味は、それを初めて見て知ったけれども、それまでは知らなかったという意味でしょうか。

**高見澤委員長** そういう意味です。それでは、よろしいでしょうか。少し先に進めさせていただきます。

### (3) 公聴会について

**高見澤委員長** 引き続きまして、公聴会について。こういう資料にまとめたということの簡単なお報告かと思えます。

**事務局** それでは、公聴会に関して、ご説明申し上げます。

公聴会の公述記録は、当日の発言をそのまま記録したものです。事前に記録を10人の方々にお送りし、誤字の訂正や、ご自分の名前等の個人情報に関する部分の削除等を希望される場合には、ご連絡をいただいています。そのような手続を経て、皆様にお送りしました。結果として名前を伏せるようにとおっしゃられた方は、いらっしやいませんでした。

公述記録を一般公開することも、それぞれの方にお伝えしてありまして、9月11日以降、町田市のホームページに掲載する予定です。

**高見澤委員長** ありがとうございます。多分、取り扱い等々でご質疑もあるかと思えます。一応録音したものを忠実に起こしたと。ですので、ご本人が「私はこう言ったつもりはない」とか、「ちょっとこれではわからないだろうから、こう書きかえてくれ」とか、そういうことは、外においたということです。これで一応ご納得はいただいている、そういう趣旨かと思えます。それから、お名前が出ているのも、それはご了解いただき済みの方がでている、そういうことかと思えます。いかがでしょうか。

特にご意見がなければ、7月の公聴会はこういう形で結果として記録した。将来的な取り扱いは、この委員会全体の問題ですので、ほかの資料ともあわせて、必要な時点で、またまとめてご議論いただく必要があるかと思えます。

#### (4) 中間報告までの進め方について

**高見澤委員長** それでは、3番目の主題に移らせていただきます。

私、村上先生と事務局を交えながら、これから中間報告に至るまで、こういう方法ではいかがかということで、方針をご提案するに至りました。

中間報告を今後、予定しているわけですが、市民アンケート等も参考にしつつ、次の段階において想定される「課題」を、11月末を目途に検討して、その結果を、市民等に公表するためのものと位置づけたいということ。これが第1点です。

その「課題」は、「当面のまとめ」の第3項目で示した幾つかの検討課題のうち、用地の問題と、財政の問題を中心に据えることでいかがか。

そうなると、項目 で示した検討課題のうちの後半部分、すなわち将来の市行政のあり方や、新庁舎をどのようなものにしていくかといったことは、「当面のまとめ」との連続性を中間報告において確保することと、時間が極めて制約されていることからして、後回しにさせていただきたい。これらは、1月以降、さらに検討を深めることとしたい。

中間報告の連続性からすると、やはり、用地問題と財政問題というのをあるところまで掘り下げたいと思っております。

それから、 ですが、なおこういった検討に先立って、「当面のまとめ」の1番と2番について、今の時点でもう一回後戻りして、確認しておく必要があるだろう。1番と2番で我々が「当面のまとめ」で書いたことは、すべて正しいのだから、 と には触れない、というわけにはいかないだろうというのが、 の趣旨です。

そうすると、2番目として、今の に対応して「当面のまとめ」で修正すべき点、それから、中間報告に向けた検討方向について、もう少し踏み込んで書いてみました。

まず、当面のまとめの修正については、次のように考えることではいかがかというご提案です。

アとして、最初のフレーズである、さまざまな問題点があって、建てかえや移転も視野に入れて、抜本的な云々という第1項の「当面のまとめ」の記述に関しては、おおむねそういう方向でいい。ですので、特に修正はしない。つまり、問題点があって、抜本的に云々というフレーズは、基本的によろしいのではないか。

それから、イとして、同じく当面のまとめの4案を比較したわけですが、相対的に、D案に優位性が認められるという表現については、保留しておいたらいいのではないかと、というのがご提案です。

逆に見れば、A、B、Cは優位性が相対的に低いと見られるわけですが、だから捨てるということはない。今後の議論も、財政、用地等々踏まえつつ、中間報告で再度A、B、C、Dについても、ご議論いただきたい。

それから、D案に優位性があると書いたわけだけれども、現位置での建てかえという公聴会での主張もあったということを前提にしたときに、D案に優位性があるという前提で中間報告まで持っていくのではなくて、C案とD案を相对比较するようなことを、ぜひやりたい。その結果、やはりD案に優位性があると判断するか、それは議論を積み上げてみなければわかりません。

ただ、D案に優位性ありということは今、確認してしまうと、もうA、B、Cはどうでもいいじゃないかということになりますので、優位性ありという表現については、留保させておいていただきたいというのが、提案の趣旨です。

次に、 で、中間報告に向けた検討の方向性について。これは最初申し上げたことが、おおむねそういうことだろうとなれば、次回でどういう資料をつくりたいかということ、

事務局からとりあえず説明していただきたい。具体的な位置についても、そういうことを次回以降、議論するのがよかろうということになれば、事務局のほうで少し前倒し的に、どんな方向で整理するか等々のお話をして議論をしておきたい。ですから、のところは、後のほうの議論にさせていただきます。

要点的に言いますと、11月いっぱいには中間報告をつくりたい。9月、10月、11月の議論は、財政問題と用地問題を主に取り上げたい。そのほかの問題は、1月以降にさらに議論を進めたい。そして、「当面のまとめ」で書いた。いろいろ問題があって、抜本的な対応が必要だということについては、基本的にはよろしかろう。ただし、D案に優位性ということについては、今のところ、半歩退いて、とりわけC案とD案の関係性で言えば、相対比較という中で議論を進めたい。

そんな進め方でいかがか。皆さんのご意見、ご質疑をお願いしたいと思います。

**田中委員** 1ページの1番の について、提案があります。この中で、の最初に、将来の市行政のあり方、それから、新庁舎はどのようなものとすべきかについては、当面、時間的な制約があって棚上げになるような格好になっています。中間報告した後に、さらに検討を深めると書いてありますが、きょう、発表された自由記述の回答の中で、本庁舎のあり方に関する意見が677件あって、約1,099件の6割を占めています。この間の公聴会でも意見がありましたし、今まで委員会でも私を含めて、かなり意見も出ていますので、確かに時間的な制約もあろうかと思いますが、やはり中間報告の中に至る過程では、避けて通ってはまずいと思います。

財政と位置の問題、大きな議論の対象がありますが、やはりこれは、こういうことを踏まえながら検討しなきゃまずいと思います。

ぜひ今度の中間報告に至る12月までに、議論の対象にしていただきたいと思いました。

**高見澤委員長** 関連するご意見があれば、どうぞお願いします。

**武井委員** 今の田中さんのご意見に、私も同感です。市の行政のあり方について、公聴会のご意見の中からも、非常に注目されているところです。我々がこの問題にどう取り組むか、深さとか広さについては、具体的ではありませんが、この問題はぜひとも取り上げていただきたいと思います。万一この委員会が終わる際に結論が出てない場合には、次の検討委員会で、ぜひこの点を取り上げていただくというような約束事といいますか条件をつけていただきたいくらいの重要な課題だろうと、私は考えております。

**高見澤委員長** ありがとうございます。さらにあれば、お願いいたします。どうぞ。

**大宇根委員** 大体の大筋は、この提案でいいと思いますが、皆さんが今までおっしゃっていたように、用地問題、財政問題に限って検討するにしても、やはり検討の中身がそれだけということになるよりは、おのずとそういうことにも絡まざるを得ない部分があるのかなという気はします。

というのは、A B C Dの案以外にも案が出ていましたよね。その案の中で、結果的には用地の条件の問題、財政の問題にかかわってくると思いますが、例えば、今の本庁舎のある敷地も、新しいところも両方使うという案も出ていたと思います。そういった考え方もあるのではないかなと思いました。

交通問題などと絡めて考えると、一極集中の建物がいいのかどうかとか、その辺りの議論もまだしていないと思います。それを初めから全面的に否定するのであれば問題外ですが、そういう方向も含めて検討するとなれば、やはり、どういう機能が集中されるべきであって、どういう機能は別にしてもいいとか、中身に触れることもあり得るのではないかなという気はしています。

**高見澤委員長** ありがとうございます。どうぞ、お願いいたします。

**川島委員** 私は、高見澤先生、村上先生のご提案で基本的に賛成です。ただ、幾つか申し上げますと、優位性云々というところは、これは留保するのがいいと思います。それから、建てかえや移転を視野に入れて具体的な云々という、この辺の了解はおおむね得られたと、私は理解しています。今、問題になっている今後の検討課題をどこに絞っていくかという問題は、方向としては、用地問題と財政問題を中心に据える。これは、中心に据えるという意味であって、将来の市政の方向を一切念頭に置かなくて、とにかくそこだけ考えたらいいということを言っているとは、思いません。

例えば、今のA B C D案でも、他の用地があるのではないかという提案もありましたね。これをA B C Dで考えていきますと、A B Cは現在の地になります。Dだけが、どこかわからない。1つの候補としては、森野があるという選択ですから、やはりそういう意味で申し上げれば、現地のところは3つのケースを検討しているけれども、建てかえのところには、どこかわからないけれども、1カ所しかない。もう少し具体的に申し上げれば、現在のところに建てかえたら近隣の交通の問題だとか、あるいは、リサイクルセンターへ行ったら、またほかの問題も問題が出てくるし、土地代も出てくるし、それから駅前の近辺だったら、買収費も出てくるし、財政問題もそういうようなことを念頭に置きながら考えていかない限りは、結論の出る話ではないと思います。

あくまでも今回のA B C D案というのは、相対比較ですから、この金額で新しい庁舎が、あるいは建てかえも含めてできるとは思っていません。そこには、報告書の26ページにあるような、3つの観点が抜けているわけです。そういうことも含めて考えていくと、いやが応でも将来の市政の問題、特に支所機能を拡大していくとなると、支所を拡大するだけで莫大な投資が必要になってくるわけです。その莫大な投資を考えると、それは市庁舎問題のお金とは切り離して考えるのか、ということができないはずがない。

中心地の土地を買うのでも、土地代を切り離して、これは全然別問題だというようなことができるはずがないということも考えますと、やはり焦点を絞って進めることです。それから、1月以降は、市政のあり方について、また、検討するようなスケジュールになっていますので、基本的には、私は、そういう方向でよろしいと理解しています。

**加来委員** 私も委員長のご提案に基本的には賛成です。ただし、先ほど大宇根委員がおっしゃったように、まだすべて網羅されることじゃなくて、中心的な課題であったとしても、まだ何点かの課題をも検討しなきゃいけないなと感じています。

例えば、先ほどありましたように、用地をある場所に決めたときに、その周辺の整備です。C案、D案に限らず、周辺の整備という点で、検討することが1つの課題になっている。

1つの例で言えば、いわゆるユニバーサル社会の実現という視点から考えると、我が国の社会福祉は、ノーマライゼーションから、今はユニバーサルデザインに進みつつあります。そういうまちづくりの過程の中で、障がい者の人権という点で強調したいことは、まず第一に、例えば、公共交通を利用できない人のために、今、ヨーロッパなどで既に実験的に導入されている、STS、スペシャル・トランスポート・サービスというような、公共交通手段なんかも考えられている。ドア・ツー・ドアが一番理想的ですが、それに限らず、ヨーロッパなどでは、いわゆるフレックス・ルートと言いまして、150メートル以内に利用者からの予約があれば、そこにバス停を設けながら公共交通をやると。これは、既にヨーロッパで、試験的に導入されているのを聞いております。これは何かというと、バスとタクシーの間を埋めるような新しい交通手段を模索していかなくちゃいけない。そういうふうに考えます。

イギリスでは、85年以降に、障がい者が利用できる公共交通手段、いわゆるユニバーサル・トレインが実践されています。これは、すべての人が使えるという最大公約数ではなく、たった一人の利用者も例外なしで使えるようにするというのが、基本的な理念です。

そういう意味において、このことを考えなきゃいけない。

第2番の課題というのは、都市全体のユニバーサルデザイン化、つまり、駅周辺をできるだけ高密度化して、鉄道と徒歩だけで済むような、いわゆる移動性、モビリティを考えた保障を、公共交通でやる。いわゆる用地を絡めて、用地をそこに据えたときに、その周辺の整備を、このように考えていかないと、どこの用地が適切かということにも関連すると思います。

したがって、財政と用地を検討するときに、課題としては、そういうことも視野に入れていくべきだと、私は考えております。

**高見澤委員長** ありがとうございます。4人の委員からご発言がありましたけれども、そのほか、いかがでございましょうか。

**村上職務代理** ここは有限な会議で、来年の3月ぐらいまでと決まっていますし、また、庁舎問題検討委員会という形でテーマも決まっています。市行政のあり方のどこを、今、何が問題になっているのかということをも具体的に提示していただかないと、議論がまとまらないと思います。

財政問題をなぜ取り上げるかというのは、まさに市行政のあり方にかかわるわけです。福祉や、環境の問題、その他、防犯対策等で、お金がいくらあっても足りないという状況の中で、しかも財政が逼迫している。その中で、何で庁舎なのか、という議論が出てくる可能性があります。まずは財政状況を確認して、配分の問題ですね。配分のときに、耐震の問題、それから、防犯の問題、福祉の問題、環境の問題もあるでしょうけども、ここで絞っているのは、まず、耐震というのは、一つの政策目標になっているわけですから、そういう絞った形で、今、庁舎問題を検討しているわけで、福祉問題とか地球環境問題とかをやっているわけじゃないわけです。まずは、今後の市行政のあり方にも関連しまして、耐震対策として、庁舎の建設の当否、財政的余剰の問題をまずは吟味してみないことには、先に進まないのじゃないのかと思っています。そういう意味で、財政状況は市行政のあり方の問題です。

まず、財政問題をどう評価するかが、将来の市行政のあり方にかかわってきます。これが1つです。

もう一つは、C案、D案について、A案について優位性の表現は、その適否を留保すると。D案について、想定している用地が不備だという場合には、建てかえるしかない、という話になるわけです。D案の場合は、よそに用地を求めるというわけですから、その用

地が適切であるかどうか。限られた時間の中で、まず、論議すべきは、財政と、それから、用地の問題だということで、私は高見澤先生と、これから短い時間の中で効率的に、また、市行政のあり方にもかかわりますので、絞ってみたいという形で提案をしたわけです。

**高見澤委員長** ありがとうございます。結局のところ、庁舎の問題を通じた関連での財政問題が、大変大きな市政のあり方の側面であるという、今のご発言もございました。それから、3万5,000㎡ということで、ずっと相对比较しているわけですが、そうすると、C案は2万8,000㎡しか建たないからやめよう、とは議論したくないわけです。つまり、ある程度の分庁を認めつつ、現在の場所に建てかえる案もあるかもしれません。そういう限りにおいて、庁舎のあり方とか市行政の展開という問題は当然出てくるということが、私の意識です。

そういう意味で、川島委員の発言のように、中心に据えるということは、中心に据えているわけではあるけれども、今後議論しなきゃいけない市行政との関連は、付随して出てくるだろうと。

ただ、村上先生のご発言のように、それらを際限なく議論しては、この庁舎問題の委員会の役割が果たせるとは全く思っていません。

おおむねこういう方向で議論していくということで、よろしゅうございますか。

(異議なし)

それで、用地、財政について、次回、資料を整えていただかなきゃいけないので、もしそういう方向であるならば、どんなぐあいに事務局ではこの2つについて、資料を整えつつあるかというか、こういう項目で資料をつくっていきたいというようなことを、発言していただいて、いや、こういう側面の資料も必要じゃないかと、そちらの議論へ進んでよろしゅうございますか。

(異議なし)

それでは、事務局から、ご発言願えますか。

**事務局** それでは、事務局から、ご説明を申し上げます。ただ今の「中間報告に向けた検討の方向性について」のAの部分、財政的問題の検討に関して、私どもで今の段階で想定している資料作成の方向性です。財政問題ということで、村上先生のアドバイスなども頂戴しながら、現在、どのような資料をお示ししていけるのか、検討を進めているところです。

まず財政問題ということであれば、現在の町田市がどのような財政状況にあるのか、財



政的に見て、町田市がどのようなまちであるのか、こういう点について、まずお示しをできればと考えております。

町田市の財政状況等については、時節柄、自治体の財政状況等につきまして、マスコミ等で取り上げる機会も多いですし、そういった記事をごらんになった委員の方もおいでになると思います。そういった資料ですとか、その他の分析資料、あるいは町田市単独だけではなくて、他市との比較分析資料等も含めて、お示しをできればと考えています。

それから、各案の費用について、前提条件として、再精査作業を事務局は求められていますが、この状況にもよるとは思いますけれども、この各案に必要とされる費用と財源についても、どのように考えるのか、資料の作成をしまいたいと考えております。

1つは、建設費や、改修費等を中心にした当面の費用と、その財源についてです。この点については、以前からお手元の黄色い冊子の中に触れているものが、ほとんどすべてでしたが、時点がそれから進行しています。例えば、財源につきましては、庁舎建設に向けての基金の額とか、あるいは、新しい補助金の存在など、その後、状況がやや変わってきております。その辺についても、触れることができるだろうと考えております。

それを当面の短期的なものとするれば、いわゆる長期的な部分ですが、各案における維持管理費とか、賃借料などを中心にした長期的費用がどうなるのか。これを比較することによって、財政に対する負担がどうなるのかといったこともお示しできればと考えています。

今申し上げた黄色い冊子の中では、例えば、財源として、当然、税金だけで建つわけではないので、いわゆる地方債という一種の借金をして、それを25年間にわたって返していくわけですが、そういった金利負担についても触れることができればということで、調査を進めてまいりたいと考えております。

短期的なもの、長期的なもの、それぞれの財政状況について、資料をお示ししたいと考えております。

今後も、村上先生をはじめ、委員の皆様方のご意見やアドバイス等をお寄せいただきまして、より充実した資料を作成できればと思いますので、今後でも構いませんし、この場においても、アドバイス等頂戴できればありがたいと考えております。

**高見澤委員長** とりあえず、用地問題について、今みたいなことで資料をつくろうとされている、あるいはつくりつつあるわけです。西村委員は割とこういう分野にお強いかと。

**西村委員** 一番近いところにはいると思いますが。

先ほど市民公募の委員からも質問があったかと思いますが、本庁舎の利用要件というの

で、戸籍、住民票、印鑑登録が8割というデータが上がっていました。今現在各地に点在している市民センターの役割が、このデータからだと薄いように見られると思います。しかし、実は、市民センターも、地域の交通手段のないようなお年寄りにとっては、非常に重要な役割を果たしていると、私は考えています。例えば、アンケートの結果を見ると、皆さん、大きな箱はあまり求めていないようなところがちょっとおありになるかなと。大きな箱イコール、それに対しても費用がかかると。市民は多額の投資というのをあまり望んでいないというようなところが見受けられるので、それを解消するのに当たって、市民センターなど、そういう、今、地域にあるものに、もう少し権限を委譲することで、箱自体を小さくできないか。もしくは、その問題を解消するのに、複合施設にして、何かほかのものを集めたりだとか、もしくは、民間に開放することで、財政の負担というのを軽くできないのかということ、を考えています。

ただ、ここの委員会で市の行政のあり方について深く検討するというのは、時間がないということも重々承知していますので、箱を小さくする、特に財政面の負担を軽くするという方向性で、市民センターなどのあり方を、もう少し考えていく、そういう検討の余地がありましたらと思います。

**高見澤委員長** ありがとうございます。市民センター、地域センターについても、関連する問題としてその議論が出てきますので、少し用意していただけたらと思います。

今とも関連して、さきほど説明した資料の2ページ目の アのところ、費用を再精査していただくと。つまり、一応、A B C D案でああいう額を出しましたけれども、公聴会でのご指摘等々の中にも、費用に関係する意見もありました。もう一回、今できる範囲でよく見ていただくと。ただ、いくら細かく見ても、それが絶対的にそうだとは言えないわけですから、ここで考えていますのは、そこで出てきた移転案か、現地建てかえ案の3万5,000㎡の想定でというのが、最大の額になるはずですよ。それで、財政負担については、その最大の額のとくに、どういう負担になるかと。今のご議論のように、地域センターに少しずつ分散して、2万㎡でもできるという道もあるかもしれない。そういうご議論は、むしろ安全側と言いますか、出費が少なくなる側です。もっとも最大かけたときの負担で、どういうことが起きるのか、それは負担し切れないという答えになるのかという意味で、精査していただきたいということです。

最大費用のところ、財政問題は一たん議論してみたらどうかという意味でございます。

それから、前の黄色い本に、P F Iという話がありましたが、なかなか難しい話で、今

回の11月いっぱいでの議論の中からは、外していただきたらと思います。これは、専門的な面がありますので、本気でやるとなると、これだけで時間をかけて議論をしなきゃいけない。PFIを議論に絡めるとしたら、この委員会自体も僕も含めて、メンバー構成ががらりと変わってくるはずです。

そのほか、財政に関して、何かございましょうか。

**加藤(雅)委員** 確認ですが、この財政問題ということは、建物を建てるに当たっての、地方債の金利とか、維持管理費とかを含めた、建物に対する財政とか土地に対する金額的問題の財政問題なのか、それとも、市政の中の財政問題も含めて考えたりするものなのか。主たる検討の対象は、この財政問題では、建物を扱うということで限定するという事なのでしょうか。

**村上職務代理** 私は、まず現在の町田の財政状況を見るのが大切だと思います。確かに、耐震性のことを重点的に考えれば、庁舎の建設が求められると思いますが、しかし、今はそういった状況じゃなくて、赤字財政でもう大変な状況にあるというならば、もうその段階で無謀だということになる。地震はいつ来るのかわからないのだから、来たら来たときというだけの話で、当面、喫緊の課題に、投資財源を手当てしておくことが大事なのではないのかということが、この結論になりまして、庁舎問題を検討するのは、時期尚早だと、むしろ、今はやめたほうがいいという結論になると思います。

と同時に、どれくらいかかるのか、費用対効果も考えてやっていくということになると思います。

この問題は、市長の立場からすると、庁舎問題は、つくっても批判されるだろうし、つくらなくても批判されると思います。地震がいつ来るかわからないので。そのときに、それ見たことかというふうに、市民は言えると思います。私は横浜市民ですから、町田に庁舎が建設されようとされまいと、はっきり言いまして第三者的立場でどちらでもいいのですが。

私の専門から、今度、地方自治法の改正で、住民訴訟が改正されまして、この手のプロジェクトをやる場合に差しとめ請求訴訟がやりやすくなりました。訴訟は、まず、住民監査請求をしますが、そこで監査委員に、棄却されたり却下されたりした場合は、市民側は一人でも住民訴訟を起こせます。

仮に、町田市の庁舎をつくる議決がなされた場合、議決が行われてから1年以内に住民監査請求をし、住民訴訟を起こしていけば、庁舎の建設について、財政問題、あるいは用

地の問題、選定地の不合理性みたいなものが、第三者である裁判所からチェックされます。

私自身は、利害関係者、ステークホルダーではありませんので、建物を建てたがっているのではないのかとは、誤解しないでいただきたいと思います。

**高見澤委員長** ありがとうございます。

**井上委員** 中間報告までの進め方について、高見澤先生がまとめられた案ですが、内容的には、財政問題については、大局的に見る市の優先順位の中で、市庁舎の今後のあり方がどうかということも、長期構想の中でどう考えるかということも、大変重要なことです。また、用地問題をこれからやる上で、新たな土地、建てかえ、移転を比較検討するときに、建てかえのコストは、金額的には単純に出ますが、新規の場所に建てる時の問題の中には、例えば、交通渋滞等の問題が起こった場合の道路拡幅や、それにまつわる問題等の、その費用対効果に対する考え方を、どうとらえるか。この案の中で、新しい土地とは、あくまでも想定で、あくまで優位性という形の中で言葉が出たときに、移転先の敷地の持つ問題、地盤の調査の問題。公聴会で、非常に危険だとか、そういう言葉が言われているけど、何が危険なのかというのもわからない。

例えば、土地のボーリング調査をやる。ボーリング調査をやったときに、例えば、森野の土地が1つの案だとすれば、ほんとにそれが危険か危険じゃないかというのは、資料としては、取りそろえられると思います。

それから、アンケートでも出てきましたけれども、ある程度市民の中で、やっぱりローコストでやってほしいと言っている言葉の持つ意味。コストを出すときの根拠というものは、数字で出てくるといのは、非常に危険なことです。その辺、慎重な配慮が必要かなと。

**高見澤委員長** 用地については、さらに事務局からお話しいただきますけれども、今出た中で、移転の場合に、周辺整備費みたいなものをどこまで入れるかというのは、精査の範囲の中で、次回、少しご提案いただきたいとは思っています。しかし、基本的な考え方としては、仮に、どこかに庁舎をつくれれば、そこのごく周辺の道路環境をきちっとするというところまでは、敷地整備に伴うものだから、当然やるだろうと。ただし、そこに至るバス交通を整備するために、さらに金かけなきゃいけないとか、あるいは、別にせっかく建て直すならば、市民施設やホールもつけてほしいとか、その辺は除外して、精査していただいたらと思います。

駅前から高齢者やハンディを持った方々が、ユニバーサルデザインのまちを通りながら、

そこのある施設まで行けるという費用も、一応、切り離さざるを得ないと思います。それが必要だということは、最後の報告では書かれるかもしれませんが、財政的な問題の根拠の金額を決めるときには、外しておきたい。

同じように、移転して、中町が跡地になったときに、そこに再活性化の整備費がかなりかかるだろうと。それも当然承知だけれども、それを今、積み上げるのは不可能でしょう。そんな感じで、次回、精査を出していただきたいということです。ただし、それが一人歩きしないようにというのは、確かにおっしゃるとおりです。

**田中委員** 2点あります。まず第1点、先ほどの村上さんの、横浜住民だから関係ないようなご発言、これは非常に私、遺憾であります。この町田市の庁舎問題であるわけですから、住居に関係なく、議論する委員であるべきだとほんとうに思います。ですから、ぜひ、先ほどのご意見は撤回してほしいと思います。

**村上職務代理** 撤回いたします。

**田中委員** 2番目は、財政面から来る反対、賛成が、大きな2本柱の1点だと思うのです。したがって、今度は財政面の説明があろうと思いますけど、単なる市財政の状況、他市との比較ではまずいと思います。現在、こういった積み立て基金が数十億あると聞いておりますので、その基金をこのために準用可能であるかどうかであるか。また、地方債の場合でも、約7割は25年でもって償還できるのですけれども、そのための財政的な基盤、例えば、単なる地方債を受ける場合でも、どういっただのを償還でもってやっていけるか。そういったことを踏まえた形の財政基盤がないと、ほんとに賛成、反対、すなわち、CかDも議論の対象にならないと思います。

ほんとうに借り入れ可能であるかどうか、その点が、非常にA B C Dのポイントになると思いますので、それを踏まえた中のデータの提供が必要だと思います。そういった方策を考えながら、今のままで政策目標の一番大きいのは耐震ですけど、耐震と、それから防災拠点、そういった性格とあわせて、こういった財源の2点、この2本柱、完全にマッチするようなデータをお願いしたいと思います。

それから、もう1点は、今度の課題で財政等具体的な問題 になりますけども、D案は森野というイメージが相当強いと思います。そうなる場合、ほんとうに地盤上可能であるかどうか、そのことがないと、もしDが森野でないならば、この財政の本には、25箇所のデータがございますけど、そういった土地の問題、それから広さ、交通の便、そういった点を踏まえながら、Dというのは、どこに絞っていくかも話をしないと、CもDもあり得

ないと思います。

ですから、財政と土地、それから、そういった土地の購入資金、それから、もしDならば、現在の市庁舎をどういうふうに移転するか。その点を踏まえながら、財政上の基盤は、ぜひご提示願いたいと思います。

**高見澤委員長** 今の中には、もっともなご指摘もあったと思うので、事務局、よろしゅうございますか。

**事務局** 財政問題に関してですが、長期的、短期的双方から資料を作成したいと考えています。したがって、現在の財政状況については、これは出発点としてご説明するわけですが、今、事例として出されました、例えば、積立金の取り崩しの可否の問題ですとか、地方債の借入れが可能なのかどうかと。その辺まで、当然、踏み込んで、お示しをしたいと考えております。

黄色い本には、その時点ではまだ反映されなかった部分がありますので、費用の再精査とあわせて、その辺の新しい要素についても、お示しをできればと考えております。

**高見澤委員長** ありがとうございます。もう一つ、田中委員がおっしゃった意見、森野二丁目の用地が、最もみんなの頭に浮かぶじゃないかということに関して、資料を用意していただいています。もちろん、森野二丁目が唯一、可能性のある移転用地だと、きょう決める必要は全くありません。かなり有力性は高いという前提で、地盤の資料とか、次回間に合うかどうかわかりませんが、森野二丁目用地に関する資料を整えていいかということ、きょうもし、決めていただくと、大変次回以降、中身に踏み込めると思います。この資料を説明していただくと、多少踏み込んだ議論をしていただくと、次回の資料準備が進みますので、よろしゅうございますか。

**事務局** では、事務局から説明をさせていただきます。今、お手元にお配りしました表をごらんになりながら、進めさせていただきます。

D案に関して、やっぱり移転ということで、どこが候補地になるかによって、費用比較にしても、金額の出しようがありません。ここで、今まで委員会で話題になった場所や、公聴会における意見陳述の中で出された場所、事前にお配りしている町田市新庁舎問題庁内検討報告書の中に挙げられている場所、この中から、事務局サイドで、精査させていただきました。まず、統合による学校の跡地、廃校となる跡地。これは今、緑ヶ丘、本町田西、忠生四小、忠生五小、忠生六小、5校ございます。これらが、1万㎡以上あるということで、挙げさせていただいております。2番目が、後田小学校ということで、小学校予

定地がございます。これは庁内の検討報告書の中でも、検討された場所です。3番目に木曾山崎公園、これも木曾団地の中にある1つの公園です。4番目が、公聴会の席で話題になりましたリサイクル文化センター。5番目が、これも公聴会の席で出されました町田北口駅前の再開発。6番目は、旭町に体育館がありますが、そのグラウンドを含めた一帯。7番目が、森野二丁目の用地という、7カ所の比較をさせていただきました。

当然、庁舎ですので、法律的には事務所という取り扱いになりますから、用途地域によって、制限を受けます。まず、カテゴリーとして、敷地面積、その敷地面積の土地の所有、市が持っている土地なのか、民地なのか、その点と、次に用途地域、容積率、建ぺい率、都市計画上、どんな規制があるのか。それから、これは交通問題でありまして、当然、アクセスはどうなっているのか。周りの地域の状況、住宅地の中にあるか、商業地にあるか。それから、今現在の使用状況。これらをわかる範囲で調査したものを記載しております。

最終的に、一番下に、評価の観点として、駅からのアクセスの問題、法的な可能性の問題、用地の確保性の問題、実現性の問題、これらをポイントに、評価をしております。

この中で、学校跡地及び後田小、木曾山崎公園は、用途地域がほとんど住宅地域です。用途上、今の用途では（建築）できません。もう一つ、やはり住宅環境を保護していくということで、都市計画上一団地の指定がされております。これも、都市計画決定ですから、外すとか庁舎を組み入れるという行為は結構難しい。

リサイクル文化センターにつきましては、ゴミ焼却施設ということで、建築基準法上、位置の指定という決まりがありまして、都市計画決定されています。また、既に処理場として使われているわけですから、処理場がなくなれば、可能性としては考えられるということになりますけど、現時点では、不可能と思われれます。また、埋め立て地が隣に何ヘクタールかありますが、これは強いて言えば環境問題で、何十年かけて緻密に土壤調査した報告を上級官庁にして、オーケーが出ない限りは利用不可能です。これも20年、30年の単位だろうと。そういう点で、実現性からすると、結構難しいと判断しております。

町田駅前の再開発に関してですが、これは、今、旧富士銀行がある一帯で、駐車場になっているところ及び低層住宅が多少あるところです。これは民地ということで、取得の難しさ及び都市計画マスタープランで交通ターミナル的なもの、駅前広場的なものが計画として描かれていますので、それらをふまえると、庁舎用地としての実現性は低い。

サン町田体育館の跡地ですが、これも、都市計画公園の指定を受けております。用途地域も第一種低層で、なかなか難しい。

森野は、地盤の話も出ていますが、用途地域、用地の広さ、交通アクセス、いろいろかんがみると、とりあえずここでは、ある程度条件がそろっているという評価です。

この表に関して、いろいろと意見がございましたら、調べるものがあれば、対応していきたいと思っております。

**高見澤委員長** 説明していただいた意図は次回以降に、森野二丁目について、費用の問題、交通の問題、土壌の問題、地盤の問題、そういったものを事務局サイドで整えてもらうことでよろしいかどうか。どうぞ、お願いします。

**加来委員** 次回、財政の問題を取り上げる中で、我々が比較検討する算定基準として、評価のいわゆる基準として、科目別投資効果の比較といいますか、これだけお金をかけると、これだけよくなる。それは、ハードの面の改善点、または、ソフトの面の改良点。このことについては、黄色い冊子のページ75からずっと、かなり精密な、精査された資料の算出がありますけども、これはあくまでも、建設維持管理費の推移を見たものであって、皆さん、市民にお配りした町田広報の問題検討委員会の中のまとめの報告の中で、D案を採用したときに期待される効果というのが概略 例えば、バリアフリー化とか、設備においては環境への影響とか、いろいろ科目がありますけれども、なかなかまとめにくいかと思えますけども、ぜひ我々が比較検討するときに、評価の基準として、科目別の投資効果の比較ができるようなご案内がいただければ。非常にこれは難作業だと思います。難解な作業だと思いますけれども、今言ったように、ハードがこのように改善されていくと、このお金をこれだけかけたことによって、これだけよくなるんだというようなことが見えるような、何か表現のご説明があれば、ありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

**高見澤委員長** そのほか、いかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

**川島委員** おおむね了解が得られていると判断しますと、これは私もそのとおりだと思いますが、ただ一点だけ、時期がはっきりしない。つまり、市庁舎に関しましては、いろいろ行政のあり方の問題が、言うまでもなくあります。財政問題もありますが、いずれは老朽化するから、地震のことを考えなくても、いつかは建てかえなくてはいけないという意味で、それに反対する人は、私はいないだろうというふうに理解しています。

それから、今後の財政の問題は、まさに行政の問題も含めて、村上先生がおっしゃるようなことだと私も理解していますが、財政は、確かに、最近、立川市が市長選挙で問題になって、財政問題に苦しんでいるのに、なんていうことがありましたけれども、まさに同



じ観点から見るべき問題だろうとは思いますが。

ところが、現状を事務局から十分説明いただくことで理解が深まると思うんですが、ただ、この前の広報の2ページ目の540億から441億円まで、これを、よくごらんいただきますと、50年間の総費用と書いてあるわけです。これを、例えば、40万人で割って、一人が年間11万円かかる、こんな莫大な投資は何事だというのは、全くの誤解もはなはだしい解釈です。

つまり、そういうことが今後起こらないように、やはり、大体従来そのまま進んでいったら年間これだけかかるけども、期待利益で、新しくこういうふうな段取りをとったら、これだけの節約ができますよとか、そういういわゆるキャッシュフローだとか投資採算を相対的に知りませんかね。もちろん、今の段階では、総額で50年間で幾らと、これはこれで私はそれなりに比較の意味があったと思います。しかし、これから詰めるに当たりましては、同じやり方では、やはり答えは出てこない。そういう意味で、私は、今回の優位性が感じられるというところを留保すべきであるというのは、そういう意味では賛成しました。

今後、事務局の労力は大変だろうと思いますが、やはりそこら辺を、例えば、防災関係のを、これは共通だから抜いといてもいいじゃないかということになってしまいますと、絶対値としての金額が、相変わらずわからないままどんどん進んでいって、絶対値がわからないのに、財政問題は問題だ問題だということでは、これは片手落ちだと思うんです。ですから、そういう観点を何とか織り込める手だてをお考えいただくと助かるなど。

それから、もう一つ、用地の問題ですが、これは今、D案で、手元にあったものをマル、バツしていきますと、統合により廃校となった学校跡地は、全部あり得ません。あと、その右側にある から で、あり得るのは、森野二丁目しかないんです、この表に関しては、その結論は、非常に乱暴ではありますが、おそらく間違っていないと思います。

何が言いたいかと申し上げますと、定量化してくださいと事務局に言うと、非常に難しいからそれはできませんよという話になるのですが、定量化しなくても、大体常識的にわかる範囲というのはたくさんあるわけです。だから、常識的でわかる範囲については、そういう判断で資料をおつくりいただいたらいいだろうと、私は思います。 それに対して、専門家からいろいろなご意見があれば、それはその場で是正したらいいことだろうと思います。

だから、そういう形で、もう少し現実的な方向に議論を進めるような手だてができると

いいなと、財政面も含めまして。というふうに思っております。以上です。

**高見澤委員長** ありがとうございます。ほぼ8時になりましたので、次回以降、一応、森野ということで、資料は整えていただくということは、よろしゅうございますか。

**田中委員** 今の意見に水を差すようなことになりますけども、川島さんがおっしゃったご意見に、私は非常に反論します。

実は、財政面が確固たるものでないと、土地の問題に移れないと思います。したがって、そのために移った場合を考えて、調査することは、私、いといませんけども、あくまでも、並行的な診断じゃなくて、財政面がどうであるかが決まって、それから、次の、移転かどうか、CかDか、そういった展開だと思います。お金の問題を解決しないとまずいと思いますので、その基盤を解決した上で、次の展開に、と考えてもらいたいと思います。

**高見澤委員長** 誤解がないように申し上げたいのですけれども、森野を少し深めて、コストがどのくらいかかるかということも含めて、値を出しといていただく必要があります。先ほど申し上げたように、最も大きい額を、一応前提として、どうであろうかという試算をやりながら、議論を深めていくという方向において、当然、用地問題が絡んでくる。ですから、どっちかが片づいたら、こっちに行こうとかいうのは、無理だと思います。そういうことは、よろしいですね。

**田中委員** それはわかりますが、同時並行であるべきだというやり方は、非常にまずいと思います。財政面でどうするか、現状で可能であるか、AかCか、あるいはDであるか。その問題を検討するためのバックアップの資料は当然必要だと思いますけれども、まず、財源的に不可能であるか可能であるか、それをやった上で、次の展開で調査するのは構いませんが、同時並行することは、非常に無理があると思います。

調査が必要であるのは認めますけれども、今のお考えで、同時並行していくというのは、非常に私、無理があると思います。CかD、それに対応する財政の検討は必要ですけれども、移る前提でやるのでなくて、財政的に必要であるどうか、ほんとうに市民の了解を得られるかなれば、私は、耐震性では、今の庁舎は問題と私個人では思っておりますので、その場合は、財源は何かつくるという点があるかと思いますが、もしほんとに財源がなければ、CかDに移れないという前提もあるわけですね。その前提を踏まえながらの議論は絶対必要だと思います。

ですから、今、先生がおっしゃったことは理解できますけれども、展開の仕方という問題です。

**高見澤委員長** その点は、先ほど村上委員がおっしゃったように、やっぱり財政的に無理で、市民も当然無理という判断に傾くならば、C、D案だって無理になります。それでよろしいわけですね。

それでは次回以降の日程について、私と村上委員と、ここの会場があいていることを前提に、事務局で検討していただいた結果をお示しいただくということで、よろしいですか。

**事務局** それでは、今後の日程について申し上げます。

9月26日の次が、10月17日、金曜日を確保することができました。それから、11月初旬の11月5日、水曜日をpushすることができました。それから、11月17日、月曜日に会場をpushすることができました。それぞれ時間帯は、6時から8時まで、会場を確保できましたので、ご報告申し上げます。

**高見澤委員長** 今の日程で、都合の悪い日に当たった方もいらっしゃるかと思いますが、ご勘弁願いたい。

**村上職務代理** 改めて申し上げますけれども、先ほど、私は関係ないというのは、全くの失言でしたので、おわび方々、取り消させていただきます。すみませんでした。

**事務局** 先ほど、田中委員から、アンケートの男女別の数字につきまして、お尋ねの5,000人の内訳ですが、男が2,528名、女が2,472名、合計5,000人です。これは、報告の中にもありましたように、住民基本台帳から、20歳以上の方を対象に無作為抽出をさせていただきました。以上でございます。

**高見澤委員長** ありがとうございます。では、これで終了させていただきます。

了

会議で使用した資料

【事前配付資料】

庁舎に関する市民アンケート調査結果概要（8月26日現在）

町田市庁舎問題検討委員会公聴会口述記録

第7回委員会終了後からこれまでの間に市民から寄せられた意見書（8月26日現在）

「中間報告までの進め方について（高見澤・村上提案）」

【当日配付資料】

第8回町田市庁舎問題検討委員会議事次第

庁舎に関する市民アンケート調査結果概要

市民から寄せられた意見書